

仲間づくりを応援します！

社会福祉法人 横浜市磯子区社会福祉協議会

平成30年度 いそごサロン事業助成金

サロン事業とは・・・

地域にお住まいの方々を対象に、身近な場所で気軽に集える場をつくり、「生きがいづくり」や「仲間づくり」等をすすめる事業（活動）です。



磯子区社協マスコット
ふくちゃん

1 助成対象

平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間に、磯子区民5名以上が集まり開催する茶話会等のサロン事業について費用の一部を助成します。

2 助成金額

実施回数や参加者数に応じ、下記金額を上限として助成します。

		年間の実施回数		
		5～14回	15～30回	31回以上
参加者数 磯子区民の	5～10名	10,000円	20,000円	40,000円
	11名以上	20,000円	40,000円	80,000円

3 助成条件

- ・年齢、性別を問わず誰でも参加可能な事業であること
- ・参加者に磯子区民が5名以上含まれている任意の団体の事業であること
- ・自治会町内会、区役所、地域ケアプラザへの情報提供に応じられること
- ・区社協からの協力要請（訪問調査等）に応じられること
- ・市、区、市社協、区社協、その他同様の組織からの委託・補助・助成事業でないこと
※法人や同一家族だけで構成される団体は対象外です。
※参加者が50%以上重複する場合、同一人物が複数団体の代表者または担当者を兼務する場合は同一団体とみなします。
※事業終了時に条件を満たしていない場合は返還していただくことがあります。

4 申込方法

申込書・収支予算書・名簿を提出してください。1団体1申し込みまでです。

5 申込期間 <先着順>

受付時間は9:00~17:00(土日祝日を除く)

- ・既存事業

平成30年 5月10日(木) ~ 5月24日(木)

- ・新規立上げ事業(平成30年度中に開始する事業)

平成30年 5月10日(木) ~ 11月30日(金)

※予算限度に達した場合は上記期間内であっても受付を終了することがあります。

6 Q&A

●磯子区民5名で集まっていますが、参加者が増えた場合は申し込み直すのでしょうか。
⇒事業を進めるなかで参加者の増減があっても申し込み直す必要はありません。助成金は申し込み時に提出いただく名簿を基準とします。ただし、事業終了時に参加数等の条件を満たしていない場合は返還していただくことがありますのでご注意ください。

●申込期間が5月からですが、4月に実施する事業は回数に含まれますか。
⇒含まれます。平成30年4月1日~平成31年3月31日までの期間に実施するものをすべて回数に含んで申し込みをしてください。

●助成金の対象にならない経費はありますか。
⇒酒類に関する費用です。会場代・消耗品費・印刷代・食材費・講師謝金等にご利用いただけます。

●申し込みにあたり自主財源は必要ですか。
⇒必要です。金額は問いませんが参加料収入など自主財源の確保をお願いします。

●区社協職員からの協力要請に応じられることとはどのような内容ですか。
⇒事業に関する調査や要望・課題・意見などを区社協に寄せていただきます。本助成金を通してサロン事業の普及・推進にご協力をお願いします。

●申し込みからどのくらいの期間で助成金が振り込まれますか。
⇒審査の後、助成までに1か月程度を予定しています。

7 申込・問い合わせ先

社会福祉法人 横浜市磯子区社会福祉協議会
磯子区磯子3-1-41 磯子センター5階
TEL 751-0739 FAX 751-8608
(月曜日~金曜日 9:00~17:00)

